

市民活動団体を応援します（区市町村の窓口の紹介）  
特定非営利活動促進法の改正について  
コミュニティビジネス（CB）について  
助成金活用術「能代おやこ劇場」  
情報あらかると  
県外の活動紹介

県北版【5月号】

んだすな



写真で伝える「活動の魅力」

## 多寶院の桜

能代市檜山の多寶院は、佐竹氏の重臣多賀谷氏の菩提寺で、現在の本堂は明和8（1771）年に再建されたものです。春には檜山桜まつりが開催され、「のしろ檜山周辺歴史ガイドの会」のみなさんが多寶院内を案内しています。

会長の布施久敬さんによると、多寶院の桜は昭和30年に植樹されたエドヒガンザクラで、特に境内の3本が毎年美しい花を咲かせ、同寺院を引き立てています。周辺の山野には以前から山桜が咲き誇り、江戸時代後期の紀行家菅江真澄はその美しさを称賛しています。また、明治初期のイギリスの旅行家イザベラ・バードは、「日本奥地紀行」に檜山の落ち着いた佇まいや美しさに感動したことを記しています。

会では、檜山城跡、その周辺の歴史や文化などについての案内をしています。地域に秘められた先人の知恵を堪能できます。

のしろ檜山周辺歴史ガイドの会 TEL. 0185-53-3351（会長／布施）



## 「NPO法の改正にあたって」

### ～NPOの活動を高める～



秋田県企画振興部  
部長 柴田 誠

新年度を迎え、県民の皆様の県民協働事業への御協力に対し、感謝申し上げます。

昨年の東日本大震災の発生以来、日本の各地では、人と人との“支え合い”や地域の“絆”という『つながり』の中で、寄付やボランティアという形での社会参加をしようという気運が高まっています。

NPO法人は「新しい公共」の担い手として、社会から大きな期待を寄せられていると同時に、活動の状況や財務に関する情報の開示など、社会に対して説明責任を果たしていくことが、今後ますます重要となってきます。

このような中、多様化する社会のニーズを人々の支え合い、地域の絆によって充足し、NPO法人等の「新しい公共」の担い手への寄付や参画を促進するため、特定非営利活動促進法の一部を改正する法律が平成23年6月22日に公布され、平成24年4月1日から施行されることとなりました。本改正では、(1) これまでの認証・認定制度について見直しが行われるとともに、(2) 認定・認証

事務の所轄庁が、都道府県等に一元化されました。

これらの改正により、特定非営利活動促進法に関する事務が簡素化されるとともに、「仮認定制度」の導入により、設立後5年未満の法人でも税制優遇を受けられるといったメリットが享受できるほか、NPO法人が充実した情報公開や適切な業務管理を行うことにより、社会からの認知度や信用が、これまで以上に高まることが期待されます。

法改正によりNPO法人を取り巻く環境が、新たなステージにステップアップすることとなりました。これをきっかけにして、各NPO法人におかれましては、自らの存在価値をさらに高めたり、活動の幅を広げたりするために必要なことなどについて、改めて、ふりかえりなどを行ってはいかげでしょうか。

県としても、認定NPOの申請を受ける体制をしっかりと確立し、行政とNPOの協議の場を設けることなどにより、NPO等の活動を支援してまいりたいと思います。

NPO関係者の方々をはじめ、企業、県民の皆様におかれましても、このたびの法改正を契機として、さらなる社会活動への積極的な御参加、御協力を賜りますようお願いいたします。

## 地域の課題解決に 取り組む団体をサポート

地域の課題解決に取り組む団体を、元気な地域づくり活動を支援する補助金（元気あきた資金）や継続的に活動している団体や個人を顕彰する制度によりバックアップ。

総務企画部地域企画課

企画・県民生活班

佐藤、高橋（均）、

高橋（政）、渡邊、田中

〒018-3393

北秋田市鷹巣字東中岱 76-1

TEL. 0186-62-1251

FAX. 0186-63-0496

### 北秋田地域振興局



総務企画部地域企画課

地域振興班

畠山、近藤、佐藤、

渡邊、田中、伊藤、森

〒016-0815

能代市御指南町 1-10

TEL. 0185-55-8004

FAX. 0185-55-2296

### 山本地域振興局



務企画部地域企画課

企画振興班

菅原、伊藤、宮原、草皆

〒018-5201

鹿角市花輪字六月田 1

TEL. 0186-22-0456

FAX. 0186-23-5574

### 鹿角地域振興局



NPOに関する相談(NPO法人設立、会計・経理、助成金情報、団体運営など)ボランティア、NPO、企業をつなぐ窓口

### 北部市民活動サポートセンター

【相談受付】(月)(火)(水)(金) 9:00~18:00

(土) 9:00~17:00

【問い合わせ先】

小棚木、岩谷、青柳

TEL. 0186-49-8553

FAX. 0186-49-8589



県北地区  
(大館市)

### NPO活動支援室(遊学舎)

【問い合わせ先】TEL. 018-829-5805

【相談受付】(月)~(日)

中央地区  
(秋田市)

### 南部市民活動サポートセンター

【問い合わせ先】TEL. 0182-33-7002

【相談受付】(月)(火)(水)(金)(土)

県南地区  
(横手市)

# 県北地区の 県市町村担当者の皆さん

市民活動団体を応援します！①所属・担当者名②所在地、電話・ファックス番号③バップアップ内容

①能代市企画部市民活力推進課 須田淳子

②〒016-8501 能代市上町1番3

TEL. 0185-89-2212 FAX. 0185-89-1770

③各登録団体に今までの活動に加え、それを超えた新たな視点で行動を起こしていただくため、さまざまな情報を提供し、実現のための支援をしていきます。また、他団体と



の交流会も新しい発想のきっかけになると考えますので、開催の際には積極的な参加をお待ちしております。

能代市

①北秋田市市民生活部生活課

地域推進班 淡路純子

②〒018-3392 北秋田市花園町19番1号

TEL. 0186-62-6628 FAX. 0186-62-2880



③北秋田市市民提案型まちづくり事業補助金で、団体のまちづくり活動を応援します。今年度は補助率をアップしていますので、ぜひこの機会にご活用ください。

北秋田市

①藤里町町民課町民係 山田麻世

②〒018-3201

山本郡藤里町藤琴字藤琴8番地

TEL. 0185-79-2113 FAX. 0185-79-3002

③地域の活性化に繋がる活動を支援していきます。



藤里町

①大館市企画調整課企画調整係 北林裕

②〒017-8555 大館市字中城20番地

TEL. 0186-43-7027 FAX. 0186-49-1198

③大館市では、活力と魅力ある地域づくりを進めるため、地域活性化や地域連携、市民協働などの事業を自主的に実



施するまちづくり団体に対し、補助金を交付しています。『大館の元気を応援します』ので、ぜひご活用ください。

大館市

①三種町企画政策課

工藤、相原、牧野、近藤

②〒018-2401 山本郡三種町鶴川字岩谷子8番地

TEL. 0185-85-4817

FAX. 0185-85-2178



③民間非営利組織(自治会、ボランティア団体、特定非営利活動法人等)の活動を支援します。

三種町

①八峰町企画財政課企画係

柴田博晃、若狭正和

②〒018-2502 山本郡八峰町峰浜目名湯字目長田118

TEL. 0185-76-4603 FAX. 0185-76-2113

③八峰町では地域との協働のもと、今年度の日本ジオパーク認定を目指しています。今後も



魅力的で元気なまちづくりに取り組んでいきたいと思います。

八峰町

①上小阿仁村総務課総務企画班 畠山佳洋

②〒018-4494 北秋田郡上小阿仁村小沢田字

向川原118 TEL. 0186-77-2221 FAX. 0186-77-2227

③活動団体と情報を共有しながら、出会い、交流し、協力して豊かな活力あるまちづくりを目指します。地域づくりを行っている団体に対する補助



制度等もありますので、ぜひご活用ください。

上小阿仁村

①小坂町総務課企画財政班 山崎 明

②〒017-0292

鹿角郡小坂町小坂鉱山字尾樽部37-2

TEL. 0186-29-3907 FAX. 0186-29-5481

③町民が主役となって活動できるよう、支援制度や事例を紹介するとともに、活動の実現に向けて支援していきます。



小坂町

①鹿角市市民部市民共働課共働推進班

井上、安保、黒沢、川又、葛西

②〒018-5292 鹿角市花輪字荒田4-1

TEL. 0186-30-0202 FAX. 0186-22-2042

③「共働のまちづくり」を基本に『笑顔がつながり活力を生むまち・鹿角』を目指し、市民団体活動の育成・支援、活動しやすい環境づくりに努め、市民が主役の活力ある地域づくりを進めます。



鹿角市



## NPO 法人のみなさんをご確認を！

特定非営利活動促進法が改正され、平成 24 年 4 月 1 日から施行されます。定款変更、変更に伴う法務局への変更の登記手続き、所轄庁への書類提出等が必要になる場合があります。下記について心あたりのある NPO 法人のみなさんは、よくご確認ください。

### ■ 2 以上の都道府県に事務所を置く法人

…所轄庁が、主たる事務所のある都道府県になる。(所轄庁の変更)

### ■ 定款に『理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する』等の規定がある

…特定の理事（理事長等）以外の理事を登記する必要がなくなる。(理事の代表権の範囲または制限に関する定め) ※代表権の範囲を法人内でよく話し合う必要がある。

### ■ 法務省に登記している理事について

…上記により、特定の理事（理事長等）以外の理事についての代表権喪失による変更の登記をしなければならない。

※法務省 商業・法人登記申請について<NPO 法人役員変更登記申請書(理事長以外の理事の代表権喪失による変更) 申請書様式> <http://www.moj.go.jp/>

### ■ 主たる事務所以外(従たる事務所)に事務所がある

…事務所に閲覧が義務付けられている書類。(事業報告書等・定款等・最新の役員名簿)を備え置く。(事務所に備置き・閲覧に供する書類・場所の追加)

### ■ 事業報告書等提出時には“最新の役員名簿”も提出

…平成 24 年 4 月 1 日以降、所轄庁に最新の役員名簿(氏名、住所、各役員についての報酬の有無を記載)を未提出の場合は、前事業年度の役員名簿に加えて提出する。(事業報告書等提出時の添付書類)

### ■ 収支計算書ではなく、活動計算書の提出が義務づけられた

…当分の間は収支計算書でも受け付けられますが、できるだけ速やかに活動計算書に移行すること。※収支

計算書は、法人の会計方針で定められた資金の範囲に含まれる部分の動きを表す。活動計算書は、法人の当期の正味財産の増減原因を表す。

### ■ 定款に活動分野を法別表の各号の番号のみを記載している

…定款変更が必要になる。(活動分野の追加)

### ■ 定款変更するとき①

…所轄庁への届出のみとなった事項が広がった。(届出のみで足りる事項の拡大)

### ■ 定款変更するとき②

…定款変更の届出時の添付書類に、社員総会の議事録の謄本と変更後の定款が追加された。※登記事項の変更が伴う場合、登記終了後遅滞なく登記事項証明書及びその写しを提出する。(定款変更の届出時の添付書類の追加等)

### ■ 所轄庁変更を伴う定款変更

…申請にあたり、法人が事業報告書を作成するまでの間は、設立時の財産目録のほか、事業計画書、活動計算書を添付する。

### ■ 役員の変更届を提出する

…変更後の役員名簿を添付する。

### ■ 縦覧期間中

…縦覧期間中に軽微な不備に係る事項に限り、補正が可能となった。(所轄庁の認証申請書の受理日から 1 ヶ月間)

### ■ 社員総会の決議が省略できる

…議案事項について社員全員が書面や電磁的記録により同意の意思表示をし、可決した場合は社員総会の決議があったものとみなす(みなし総会決議)ことが可能となった。

## CB・CSRいろは塾

CB支援のために、3年前から、県北地区を走りまわっている浅利博樹さん、これまでの経験をもとに「CBについて」のお話を伺いました。今後はCBのほか、CSRの支援も担当します。



### ■ CBとは

コミュニティビジネス（CB）とは、一言でいえば「地域の課題をビジネスの手法も用いてコミュニティ（地域）を再生し、その活動の利益を地域に還元する」活動もしくは事業体のことです。

ちょっと文章が堅苦しいので、一例を挙げてみます。

「地域に住む高齢者の為の生活支援」

→「お買い物代行やお手伝いサービス」

「廃校の活用」→「地域の雇用創出の可能性」

「地場産食材のPR」→「地産地消レストラン」

一般のビジネスと大きく違う点は、一般ビジネスが利益の追求を第一義とし、コミュニティビジネスは地域活性と生活レベルの向上を追求するところです。

数字だけではない、「人の繋がりから生まれるビジネス」がコミュニティビジネスです。

新しい公共を担う可能性を持っている、まさに現在の日本に必要な事業形態と言えます。

### ■ 支援してきたこと

主に新規起業を考えている方に対して、事業計画書の作成アドバイス・収支バランスの検討とモデル提案・関係機関の紹介・助成金申請や精算の一括支援を行っています。

また、事業者の日々の相談（運営相談・人材マッチング・PC指導・販促物製作等）も行っています。

CBに関する各種セミナーやワークショップも行っています。

### ■ 支援してきて感じること

CBに取り込まれる方々からは「人一倍熱い想い」が伝わってきます。

そして、その想いに共感する人達が増え、より事業が安定する事例を多く見てきました。

そして、安定する事で地域における事業の信頼性が増し、まさに地域と一体になった事業へと発展していきます。

このような成功したCB事業者は「目標に向かってぶれずに進む」部分が共通しています。



NPO法人

お知らせ

あきたスギッチファンド

## 平成24年度通常総会を開催

平成24年4月25日(水)秋田市のパーティーギャラリー・イヤタカにて通常総会が開催されました。平成23年度の事業・決算報告、平成24年度の事業計画・活動予算(案)を審議、特定非営利活動促進法改正に伴う定款変更についての説明があり、いずれも承認されました。

今年度、すでに助成事業「東日本大震災避難者支援応援ファンド」の二次募集が5月7日より開始され、5月下旬には本ファンドの募集が予定されています。

## 東日本大震災避難者支援応援ファンド 二次募集

【対象事業】東日本大震災で被災され、秋田県内に避難されている方への様々な支援活動あるいは被災地から秋田へ招いて支援する活動で、秋



田県内で行う活動。また、他の団体・企業・行政等と協働することによって、より効果的となる活動をするNPO等の事業

【助成金額】1件あたり上限100万円(3団体)、50万円(3団体)、30万円(4団体)10万円(3団体)

【応募締切】平成24年6月10日(日)

【問い合わせ】NPO法人あきたスギッチファンド

TEL.018-839-894

1<http://www.akita-kenmin.jp/akita-npo-fund/>

# 助成金活用術

資金調達は多くの団体の課題となっています。事業内容によっては、助成金を利用して活動することもひとつの手段。助成金獲得の秘訣を事例から考えます。

## 「目的が一致している」「日頃から活動内容を整理」

あきたスギッチファンド「東日本大震災避難者応援ファンド」の助成事業に採択された「能代おやこ劇場」の田中直美さん、大山博子さんに聞きました。

### 採択事業「わいわい広場」の目的と内容は？

避難している親子を招待して、地元の人とお昼ご飯をいっしょに作って食べ、遊んだりおしゃべりしたりして交流できる場づくりです。（4月～2月まで月1回開催）

参加者同士のつながりを深められるような継続的な支援と、舞台芸術の力で子どもたちの心を癒し、生きていく元気と勇気を与えられたらと思いました。

☆応援ファンドは、東日本大震災で被災し、秋田県内に避難している方の支援活動、被災者を秋田へ招いての支援活動を支援しています。

### 応募したきっかけは？

震災後、自分たちにできることは何かを考え、あきたスギッチファンド冠ファンド「東日本大震災『三国子ども支援ファンド』」に応募したところ採択され、県内に避難している親子を招待してクリスマス会を開催。参加していたお父さんたち5～6組がじっくり話し込んでいました。親同士が交流する機会のないことを知って、定期的に交流できる場を提案しようと思ったのです。

### 申請の書類作成は大変なのは？

企画書、予算計画などの書類作成は分担しています。

☆「能代おやこ劇場」は日頃から“子どもに夢を、たくましく、豊かな創造性を！”と、一人ひとりの子どもが、より輝いて生きられる環境づくりとして、演劇鑑賞や体験活動などを行っています。現在、会員が大人・子どもあわせて61名。月1回例会を実施。ブロックを分けて、担当ブロックが例会の準備から感想集や例会報告書の作成まで協力して行っています。運営委員、事務局、会計などの役割分担もあり、チラシや報告書、新聞の切り抜きなど日頃からまとめている資料を活用し、申請に必要な書類ができます。



みんなでカレー作り  
(写真上)



探検隊の修行中（下）

企画のアイデアは、集まって話し合っているうちにどんどん湧いてきます。

### 企画が増えると人手が足りなくなるのでは？

人手が足りないときには大会員に声をかけて協力し合っています。大会員には、子どもがすでに大きくなっていても会にとどまり手伝ってくれる人も多いです。

### 昨年は秋田県少子化対策応援ファンドにも採択されていますね？

幼児とその親を対象にした交流の場づくり（月1回）を実施しました。小さなお子さんのいるお母さんから、「外食したいけど、なかなか行けない」「あかちゃんがいるので、上の子と遊んであげられない」といった声を聞いたからで、とても好評でした。

☆少子化対策応援ファンドは、秋田県の少子化を克服するために、NPOやボランティア団体、企業等の取り組みに対して支援しています。

### 資金調達で取り組んでいることは？

アルミ缶集め、バザーなどを行っています。

☆助成金はいつまでも受けられるものではありませんので、助成金以外の資金調達を考えていくことも大切です。

# 情報あらかると

## ・イベント情報・

### 車椅子レクダンス「24年新曲講習会開催」

【日時】平成24年5月27日(日)9:00~12:00  
【会場】秋田県勤労身体障害者スポーツセンター(秋田市新屋)  
【講師】福田恭子氏(普及会本部副理事長 上級指導員)  
【対象】懐メロに合わせて踊るダンスに関心のある人(ダンス経験のない方、初めての方でも可能)  
【準備等】軽運動ができる服装と上履き  
【参加費】無料  
【申込・問い合わせ】NPO 法人車椅子レクダンス普及会秋田支部(主催)  
TEL.090-7337-6175(総務担当/高橋)

### 笑学校インかつの厚生病院

【日時】平成24年5月20日(日)13:30~15:00  
【会場】かつの厚生病院(鹿角市花輪字向畑)  
【内容】クリニック漫談、昔話、秋田弁シャンソン、一人芝居、アカデミック漫談  
【参加費】無料  
【問い合わせ】日本笑い学会東北支部 秋田県人会(主催)TEL.090-5232-8009(日本笑い学会秋田県幹事 人星亨喜楽 駄朗)

### 第21回のしろひまわり号運行

【日時】平成24年6月10日(日)  
【内容】障害者・高齢者80名と共に200名のボランティアが青森県深浦町の十二湖に日帰り旅行を行います。  
【定員】障害者・児、高齢者80名、ボランティア200名  
【参加費】ボランティア1,000円  
【主催】のしろひまわり号を走らせる会  
【問い合わせ】能代社会福祉協議会  
TEL.0185-

### 創立55周年記念フォーラム 次世代連携の未来

~夢と感謝で実現できるまちづくり~  
【日時】平成24年6月17日(日)13:00~16:15  
【会場】大館市民文化会館  
【内容】「記念講演」講師:福島正伸(アントレプレナーセンター代表取締役社長)ほか  
【入場料】無料  
【申込・問い合わせ】大館青年会議所(主催)  
TEL.0186-49-5140

## ・募集・

### 不要になった絵本、眠っている絵本は「スグッチ リサイクル文庫」へ寄贈してください

秋田県では、回収した絵本を希望する幼稚園・保育園等に配布します。ご協力をよろしくお願い申し上げます。  
回収方法は、県立・市町村図書館等へご持参ください。  
【問い合わせ】秋田県企画振興部総合政策課 TEL.018-862-5200

### 「第29回国民文化祭・あきた2014」応援事業の募集

『「第29回国民文化祭・あきた2014」応援事業』制度は、広く県民にPRしていく一環として、文化団体、大学、企業、NPO、個人等が開催するイベントなどで、国民文化祭の開催を広報していただける事業を募集。  
【対象事業】平成24年5月1日から本県で開催する国民文化祭終了の日までに実施する事業において、積極的に国民文化祭の本県開催を広報していただくもの  
【問い合わせ】観光文化スポーツ部文化振興課 TEL.018-860-1553

### 平成24年度政策等評価における外部評価機関の募集

秋田県では、行政サービスの質の向上につなげるため、県の政策等を第三者の視点で評価を行うことを目的に、平成22年度から外部評価制度を導入しております。このため、当該評価を行う外部評価機関を、県内のNPO法人や大学関係などから広く募集します。  
【公募締切】平成24年5月25日(金)  
【提出先・問い合わせ】秋田県企画振興部総合政策課 計画・評価班  
TEL.018-860-1217

### 6月は環境月間「テレビやゲーム、パソコンを消して読書・読み聞かせに取り組む」

テレビ・ゲーム・パソコンなどを消して、読書や読み聞かせに取り組むことで、テレビなどの電気使用量が低減し、地球温暖化の主な原因となっているCO2の排出量を低減することができます。  
【問い合わせ】生活環境部 環境管理課  
TEL.018-860-1571

## ・助成金情報・

### 秋田県 森づくり県民提案事業 平成24年度二次募集

【対象事業】森林の手入れや森林の中で行う体験活動や自然観察会など。  
【補助金額】1件あたり上限40万円(10/10以内)  
【応募締切】平成24年5月25日(金)必着  
【問い合わせ】(県北地区)  
各地域振興局農林部森づくり推進課  
鹿角地域振興局 TEL.0186-23-2275  
北秋田地域振興局 TEL.0186-62-1445  
山本地域振興局 TEL.0185-52-2181

### 北秋田市市民提案型まちづくり 事業補助金

【対象事業】地域課題の解決や地域振興などに役立つ団体の自発的な活動に対して補助金を交付。主に市内で活動する5人以上の団体。  
【助成金額】上限100万円(補助対象経費の額に応じて50%から70%の範囲)  
【応募締切】平成24年11月9日(金)※応募状況によっては募集を打ち切りますので、申込前にお問い合わせ願います。  
【問い合わせ】北秋田市役所生活課  
TEL.0186-62-6628

### 平成24年度助成事業第2回募集

①秋田県少子化対策応援ファンド事業  
【対象事業】秋田県の少子化対策として効果が期待できる事業  
【補助金額】一般助成/1件あたり上限30万円(10/10※)特別助成(200人規模の集客があり、少子化対策の効果が高い事業) / 上限50万円  
※補助率は全く同じ事業を継続して行う場合、2年目は1/2、3年目は1/3  
②ベビーウェーブ・アクションイベント事業  
【対象事業】出会い・結婚支援、子育て支援、仕事と家庭の両立支援等について、役に立つ情報を広く提供でき、県民の少子化問題への啓発あるいは脱少子化の気運を高める効果が期待できる内容で、一定の要件を満たすもの  
【補助金額】上限100万円(1/2以内)  
【応募期間】①②とも平成24年6月11日(月)~7月10日(火)  
【問い合わせ】秋田県企画振興部少子化対策局 TEL.018-860-1248

NPO法人岩手子ども環境研究所

## 「森と風のがっこう」を訪れて

岩手県の葛巻町にある「森と風のがっこう」は、廃校を再利用したエコスクール。平成13年にNPO法人岩手子ども環境研究所の活動拠点として開校しました。研究所は、環境共生の精神を宮沢賢治に求め、廃校再利用の方法を「子どもの居場所づくり」「自然エネルギー」の視点から研究・実践する地域づくりサポート機関です。自然エネルギーを取り入れた循環型の生活スタイルを、楽しみながら体験できます。例えば、自分たちができる太陽光、風力、水力発電の小さなモデルを学んだ

り、森の生活や伝統的な暮らしから生きる知恵を体感したりできます。

理事長の吉成信夫さんは、岩手県立児童館いわて子どもの森館長を開館から7年間務めてきました。子ども自身が物事に出会ったときに何をどうするか、先が見えなくても子ども自身が何を選んで前に踏み出すかを大切にしています。生きる力は感じる力、選択する力。子どもの頃の体験の記憶が、自ら生きようとする力を育みます。このがっこうには、「生きる力」の源となるヒントがあります。



廃校を利用した「森と風のがっこう」。自然エネルギー体験滞在施設エコキャビンに宿泊可能。バイオガス装置（生ゴミや糞尿などの有機物からメタンガスを主成分とするガスと良質の醗酵液肥を生み出す装置）を設置。



コンポストトイレ：水も電気もつかわないトイレ



空き缶風呂：空き缶をモルタル製浴槽の骨材として活用

環境共生のカフェ：建物は地場の素材や廃品を利用しています。がっこうで育てているニワトリの卵を使ったスイーツやランチがあります。石窯で焼く本格的なピザがおすすめ。



○連絡先○ TEL. 0195-66-0646 <http://www.morikaze.org/>

秋田県の市民活動団体の情報が満載！ 秋田県市民活動情報ネット <http://www.akita-kenmin.jp/npo/index2.asp>



＜編集後記＞ 新年度がスタートし、「んだすな」はインターネット配信となりました。多くの方に情報が伝わるように試行錯誤しています。ぜひ、アイデアがあったらお知らせください。（あお）



『んだすな』には、人と人が願いを共感し、協力し合えたらという思いが込められています。

平成24年5月10日発行  
発行：秋田県企画振興部地域活力創造課  
〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1  
TEL.018-860-1245 FAX.018-860-3873  
編集：北部市民活動サポートセンター  
〒017-0842 秋田県大館市宇馬喰町48-1  
TEL.0186-49-8553 FAX.0186-49-8589  
<http://www.akita-kenmin.jp/north-support-center/>  
E-mail [angec1@io.ocn.ne.jp](mailto:angec1@io.ocn.ne.jp)

○北部市民活動サポートセンターは秋田県から委託を受けて特定非営利活動法人秋田県北NPO支援センターが運営しています。